

不況や円高  
業績悪化も

## 労働者に責任はありません！！

# みんなで、リストラをハネ返しましょう

三洋電機は、米国の金融不安を震源として生じた急激な景気後退・円高などにより業績が悪化した事業に対し、派遣切りや正社員リストラを打ち出しています。鳥取県の工場で働いていた派遣労働者には500人規模の雇い止めが進行しており、群馬・新潟・岐阜などの半導体関連の労働者に対しては国内正社員500人に希望退職を募集、非正社員300人には契約更新しない方針が発表されました。佐野社長は間もなく親会社となる予定のパナソニックの大坪社長を前に、「事業あつての雇用」を公言。今後、状況次第ではどの分野でもリストラを行う姿勢を見せています。しかし、金融不安も業績悪化も労働者に責任はありません。会社の言いなりになっているだけでは生活も雇用も守れません。みんなで力をあわせて闘い、リストラをハネ返しましょう。

## リストラを退ける 10 カ条

辞めません

退職勧奨の一切に「辞めません」と言いましょう。

退職強要には、きっぱり抗議

「辞めません」と言うのに、繰り返し呼び出すのは退職強要です。

出向・配転・転籍も断る

出向、配転になると言われたら「そのときに考えます」と答えましょう。

おだてにのらず拒否

下請け・子会社で実力発揮を」と言われたら「あなたがどうぞ」と応えましょう。

最後は黙秘でもがんばる

会社の説得につまったら、黙っていきましょう。

やっぱり辞めません

辞めない理由を言うにつけこまれます。「辞めません」が最強です。

人権じゅうりんには嚴重抗議

軟禁したり、仕事を与えないのは人権じゅうりんです。

会社よりも自分

会社が大変といわれたら、私の生活が大変と言いましょ。

家族は、首切りに反対

短気は損気、家族と子どもを思い浮かべて留まりましょ。

一人で悩まず、労働相談へ

一人で悩まず、労働組合や労働団体、労働弁護団などに相談しましょ。

## 非正規社員も、おかしいなと思ったら相談を！！

派遣労働者など有期雇用労働者の中途解雇は、倒産の危機など「やむを得ない事由」がなければできません。正社員の解雇よりも、企業側に厳しい条件が課せられているのです(労働契約法 17 条)。また、有期労働契約の期間満了による雇い止めの場合でも、反復更新の実態、契約締結時の経緯等から実質的に期間の定めのない契約とみなされ、一般社員と同様の解雇規制法理が適用される場合があります。三洋でもパートの「雇い止め」が裁判になり、解雇が取り消されました。おかしいなと思ったら、労働相談をしてみる事が大切です。

発行者：電機労働者懇談会

〒108-0073 東京都港区三田 3-2-20

Tel: 03-3455-6006 FAX: 03-3451-3595

編集：三洋電機労働者懇談会

発行 2009年2月 (号外)

Electric Labor and Industry Correspondence  
**GLIC**  
(三洋電機版)

退職強要をうけたら ご相談を  
**電機ユニオン**

電話：03-3455-6006 (東京)

090-9714-8780 (関西)

メール：info@denki-union.org